

# 第 1 1 保 健 セ ン タ ー

【 健康推進課 】

## 1 保健センターの概要

予防係、地域保健係の2係で事業を進めております。

これからも市民の皆さんが健康への関心を高め、毎日を健康で自分らしく暮らせるように各種健康診査をはじめ健康相談、健康教育等広く健康づくりのお手伝いをしてまいります。

## 2 成人保健事業

### (1) 健康教育 (根拠法令 健康増進法第 17 条)

生活習慣病を重点疾患として、がん、脳卒中、心臓病、糖尿病、高血圧、脂質異常症を防ぐための健康教育を推進し、健康に関する正しい知識の普及および適切な指導支援を行うことにより、自分の健康は自分でつくるという認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持・増進に資することを目的としています。

#### ① 集団健康教育

保健師・栄養士が自治会女性部・サークル・介護予防グループなど団体を対象に、健康づくりをテーマとした講話や調理実習を実施しています。

#### ☆令和 5 年度実績

回 数	参加者数
25	544

#### ② 特定保健指導対象者や高血糖・高血圧者への「栄養・運動講座」

#### ☆令和 5 年度実績

回数	参加者数
3	28

### (2) 健康相談 (根拠法令 健康増進法第 17 条)

心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な助言及び指導を行い、家庭における健康管理に資することを目的としています。

#### ☆令和 5 年度実績

実人数	延人数
1,174	1,182

**(3) 健康診査**（根拠法令 健康増進法第19条）

生活習慣病を予防する対策の一環として、疾患の疑いのある方、又は危険因子を持つ方を選び出すとともに、診査の結果、必要な方に対して保健指導や健康管理に関する正しい知識の普及を行います。平成20年度から健康増進法に基づく健康診査は高齢者の医療確保法における特定健康診査の対象とならない方などを対象としています。

**① 健康診査**

☆令和5年度実績

受診者数	3
------	---

**② 肝炎ウイルス検診**

肝炎対策の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及とともに、肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて医療機関を受診することにより肝炎健康障害を回避または進行を遅延させることを目的として実施しています。

☆受診者の状況（令和5年度実績）

	受診者	C型肝炎		B型肝炎	
		異常認めず	要精検	異常認めず	要精検
節目検診	99	99 (100.0%)	0 (0.0%)	98 (99.0%)	1 (1.0%)
節目外検診	238	238 (100.0%)	0 (0.0%)	233 (97.9%)	5 (2.1%)
GPT要指導者検診	3	3 (100.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)
合計	340	340 (100.0%)	0 (0.0%)	334 (98.2%)	6 (1.8%)

※B型肝炎検診要精検者の全員がB型肝炎ウイルスキャリアと判明

**③ がん検診**

がんの早期発見・早期治療のために、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん、口腔がんの各種検診を実施しています。

また、受診しやすい体制づくりや受診率向上への取組みを推進するとともに、精密検査の受診勧奨や受診結果の確認等、管理体制の充実に努めています。

☆受診者の状況（令和5年度実績）

検診	対象者	受診者	異常認めず	要精検者	精検受診者	精検結果			
						異常認めず	他疾患	がん	がん疑
胃がん	22,994	1,157 (5.0%)	1,057 (91.4%)	100 (8.6%)	82 (82.0%)	23 (28.0%)	56 (68.3%)	3 (3.7%)	0 (0.0%)
肺がん	22,994	2,765 (12.0%)	2,701 (97.7%)	64 (2.3%)	56 (87.5%)	20 (35.7%)	29 (51.8%)	4 (7.1%)	3 (5.4%)
大腸がん	22,994	2,420 (10.5%)	2,265 (93.6%)	155 (6.4%)	122 (78.7%)	26 (21.3%)	84 (68.9%)	9 (7.4%)	3 (2.5%)

検診	対象者	受診者	異常認めず	要精検者① 要精検者	要精検者② 経過観察	精検受診者	精検結果			
							異常認めず	他疾患	がん	がん疑
子宮がん	15,042	1,035 (12.7%)	1,016 (98.2%)	19 (1.8%)	0 (0.0%)	11 (57.9%)	1 (9.1%)	1 (9.1%)	0 (0.0%)	9 (81.8%)
乳がん	12,735	965 (14.6%)	935 (96.9%)	30 (3.1%)	0 (0.0%)	26 (86.7%)	14 (53.8%)	4 (15.4%)	3 (11.5%)	5 (19.2%)

受診率 = {(前年度受診者 + 今年度受診者) - 前年度・今年度における2年連続受診者} / 今年度対象者 × 100

検診	対象者	受診者	異常認めず	要精検者	精検受診者	精検結果			
						異常認めず	経過観察	他疾患	がん
前立腺がん	272	12 (4.4%)	12 (100.0%)	0 (0.0%)	—	—	—	—	—
口腔がん	27,722	58 (0.2%)	49	9	8	1	0	7	0

※前立腺がん検診は大滝区のみ実施

### 3 特定（シルバー）健診及び特定保健指導

#### (1) 特定健康診査（根拠法令 高齢者の医療の確保に関する法律第20条）

内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の有病者・予備群（メタボリックシンドローム）を減少させることを目的としています。

#### ☆令和5年度実績

対象者	受診者（40～74歳）
5,036	1,748（34.7%）

#### (2) 特定保健指導（根拠法令 高齢者の医療の確保に関する法律第24条）

健診結果から特定保健指導対象者に対して自ら生活習慣改善の必要性を認識し、行動目標を設定し実行できるよう保健指導を実施しています。

#### ☆令和5年度実績

対象者	特定健康診査受診者に対する 特定保健指導発生率
198	10.6%

☆特定保健指導初回実施状況

動機付け支援		積極的支援		動機付け相当支援	
対象者	実施者	対象者	実施者	対象者	実施者
151	101(66.9%)	47	24(51.1%)	0	0(0.0%)

(3) シルバー健診 (根拠法令 高齢者の医療の確保に関する法律第125条)

生活習慣病を早期に発見し、必要に応じて医療につなげていくことを目的としています。受診時に満75歳以上の方、または後期高齢者医療制度に該当している方を対象としています。

☆令和5年度実績

受診者	811
-----	-----

## 4 母子保健事業

(1) 母子健康手帳交付事業 (根拠法令 母子保健法第16条)

母性意識を高め、安定した妊娠期を過ごせるようにすることを目的としています。

☆令和5年度実績

妊娠届出数	115
-------	-----

(2) マタニティ教室 (根拠法令 母子保健法第9条、第10条及び第14条)

妊娠・出産または育児に関し、必要な助言及び指導を行うことにより、妊娠中の不安の軽減を図ることを目的としています。

☆令和5年度実績

参加者数(延)	90
---------	----

(3) 母子相談事業 (根拠法令 母子保健法第9条、第10条及び第14条)

妊娠・出産・育児の悩みや不安を解消して、子どもの発達を促し、育児ができるよう支援することを目的としています。

① 妊娠期電話相談

☆令和5年度実績

相談者数(延)	253
---------	-----

② 1歳児健康栄養相談

☆令和5年度実績

相談者数	117
------	-----

③ 2歳児健康相談 (根拠法令 母子保健法第9条、第10条及び第14条)

☆令和5年度実績

相談者数	158
------	-----

④ 5歳児健康相談（根拠法令 母子保健法第9条、第10条及び第14条）

☆令和5年度実績

相談者数	48
------	----

⑤ 随時健康・栄養相談

☆令和5年度実績

相談者数（延）	720
---------	-----

(4) 産後ケア事業（根拠法令 母子保健法第17条）

産後に支援を必要とする母親へ状態に応じた保健指導を実施し、産後の心身の安定と育児不安の解消を図ることを目的としています。

☆令和5年度実績

相談タイプ（延）	休息タイプ（延）
8	15

(5) 訪問事業（根拠法令 母子保健法第9条、第10条及び第17条）

育児の悩みや不安を解消して子どもの発達を促し、育児ができるよう支援することを目的としています。

☆令和5年度 訪問件数（実人数／延人数）

妊産婦	新生児・乳児	幼 児
127 / 148	126 / 142	12 / 15

(6) 乳幼児健康診査（根拠法令 母子保健法第12条及び13条、第14条）

子どもの発育・発達の確認と、疾病等を早期に発見し、不安なく発達を促す育児ができるように支援することを目的としています。

① 乳児健康診査

☆令和5年度実績

対象者		受診者
4か月	156	154 (98.7%)
7か月	162	161 (99.4%)

② 1歳6ヵ月児健康診査（根拠法令 母子保健法第12条）

☆令和5年度実績

対象者	受診者	一人平均むし歯数	むし歯罹患率
155	151 (97.4%)	0.06本	2 (1.4%)

(歯科健診受診者 139人)

③ **3歳児健康診査** (根拠法令 母子保健法第12条)

☆令和5年度実績

対象者	受診者	一人平均むし歯数	むし歯罹患者
178	166 (93.3%)	0.45本	16 (10.0%)

(歯科健診受診者 160人)

(7) **フッ素塗布事業** (根拠法令 地域保健法)

幼児の歯の健康保持、歯質の強化を図り、口腔衛生習慣の改善を図ることを目的としています。

☆令和5年度実績

対象者	実施人数	塗布率
1,202	820	68.2%

(8) **妊婦歯科健診** (根拠法令 母子保健法第9条及び第10条)

妊婦中のう歯・歯周病を予防するとともに、歯科保健に対する意識の向上を図ります。

☆令和5年度実績

対象者	受診者
60	20 (33.3%)

(9) **乳幼児等栄養教室** (根拠法令 母子保健法第9条及び第14条)

講話・調理を通して望ましい食習慣について理解し、食生活についての関心を高め、生活に取り入れることができるよう支援することを目的としています。

☆令和5年度実績

対象者	回数	参加者数
乳児	1	5
幼児	2	41
学童・思春期	3	86

(10) **思春期の取り組み** (根拠法令 母子保健法第9条、次世代育成支援対策推進法)

思春期の子どもが命の尊さを理解するとともに、望まない妊娠や性感染症を防ぎ、正しい健康行動がとれるよう支援することを目的としています。

☆令和5年度実績

	開催数	参加者数
性教育	20回 (10校)	556
がん教育	7回 (7校)	370

### (11) ピロリ菌検査・除菌支援事業

中学2年生のうち、検査を希望する方にピロリ菌検査を行い、1次検査・2次検査ともに陽性となった方については除菌治療を行うことで、将来的な胃がん発症リスクの減少を図ることを目的としています。

#### ☆令和5年度実績

	対象者	受診者	結果内訳		陽性率
			陰性	陽性	
1次検査	259	230 (88.8%)	213	17	7.4%
2次検査	17	16 (94.1%)	11	5	31.3%

	対象者	除菌者	結果内訳		成功率
			成功	不成功	
除菌治療	5	5 (100.0%)	5	0	100.0%

## 5 健康づくりを支える環境整備・人材育成

### (1) 健康づくりサポーター事業

本市の健康増進計画「第3次健康づくり伊達21」を推進するため、行政や関係団体などが一体となって市民の主体的な健康づくりを支える環境づくりを進めることを目的としています。

#### ☆令和5年度実績

登録団体数	15
-------	----

### (2) 健康づくりポイント事業

伊達市ポイントカード（伊達まちカード）の利用促進により、市民の健康増進と地域活性化を図ることを目的としています。

#### ☆令和5年度実績

カード新規発行数	366
----------	-----

### (3) 伊達市食生活改善協議会の支援（根拠法令 健康増進法）

地域ボランティア組織である食生活改善協議会の育成に努め、地域に根差した食生活改善活動を支援することにより地域の中に浸透させ、市民の健康増進を図ることを目的としています。

#### ☆令和5年度実績

会員数	27
-----	----

## 6 感染症対策事業

### (1) 予防接種 (根拠法令 予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)

伝染のおそれがある疾病の発生や拡大を予防するために、予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ることを目的としています。

#### ① 集団で実施

- ・ BCG

#### ② 個別で実施

- ・ 不活化ポリオ
- ・ 二種混合 (ジフテリア、破傷風)
- ・ 四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)
- ・ MRワクチン (麻しん風しん混合) ・ ヒブ (インフルエンザ菌 b 型)
- ・ 小児用肺炎球菌 ・ 子宮頸がん ・ インフルエンザ ・ 水痘 ・ 高齢者肺炎球菌
- ・ 日本脳炎 ・ B型肝炎 ・ ロタウイルス

#### ③ 集団・個別で実施

- ・ 新型コロナワクチン

### (2) 風しん緊急対策事業 (根拠法令 予防接種法第5条)

風しんの抗体保有率が低い昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の抗体保有率を引き上げ、風しんの発生及びまん延を予防することを目的に抗体検査及びMR 5期の予防接種 (抗体検査陰性者のみ) を無料で実施しています。

※令和元年度から令和6年度までの時限措置

#### ☆令和5年度実績

項目	対象者数	受診者数		
		集団	個別	合計(率)
抗体検査	2,445	43(1.8)	88(3.6)	131(5.4)
予防接種 (※1)	48	-	18(37.5)	18(37.5)

※1 予防接種の対象者数は抗体検査受検者のうち陰性者数

### (3) 結核検診 (根拠法令 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)

結核は、発病の初期には自覚症状を伴わないことが多いため、治療の時期が遅れ、他に伝染させる場合が多いことから、これを防止し、早期に発見することを目的としています (65歳以上の肺がん検診受診者数を含む)。

#### ☆令和5年度実績

対象者	受診者	要精検者	精検受診者	発見者
12,247	2,034(16.6%)	52(2.6%)	44(84.6%)	0(0.0%)



**(4) エキノコックス症検診**（根拠法令 北海道エキノコックス症対策実施要領）

エキノコックス症患者を早期に発見し、早期治療に結びつけることや、予防のための知識の普及を図ることを目的としています。

☆令和5年度実績

検診受診者数	異常なし	疑陽性	陽 性
404	403	1	0

**7 救急医療対策事業**（根拠法令 医療法）

夜間・休日等における急な病気やケガなどの時、安心して受診できる体制を確保することを目的としています。

☆一次救急医療診療実人員（令和5年度実績）

診療日数	診療人員	1日当たり診療人員
366	1,704	4.7

**8 献血推進事業**

献血事業者である北海道赤十字血液センターへの支援、協力による輸血用血液の確保により、市民の医療・福祉の向上を目的としています。

☆令和5年度実績

回 数	献血人数
17	658